平成25年度 第2回 工事担任者試験問題 種 DB第二種 別

注 意 事 項

- 1 試験開始時刻 9時30分
- 2 試験科目数別終了時刻

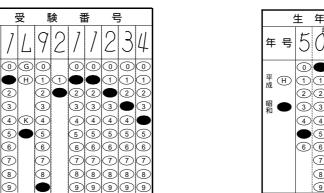
科目数	1 科 目	2 科 目	3 科 目
終了時刻	10時10分	10時50分	11時30分

3 試験科目別の問題番号ごとの解答数及び試験問題ページ

科目	問題番号ごとの解答数						試験問題		
1 1 H	第1問	第2問	第 3 問	第 4 問	第 5 問		ペ	_	ジ
電気通信技術の基礎	4	5	4	4	5	L	-	1	~ 6
端末設備の接続のための技術及び理論	5	5	5	5	5	L	-	7	~ 14
端末設備の接続に関する法規	5	5	5	5	5	L	-	15	~ 19

- 4 受験番号等の記入とマークの仕方
 - (1) マークシート(解答用紙)にあなたの受験番号、生年月日及び氏名をそれぞれ該当枠に記入してください。
 - (2) 受験番号及び生年月日に該当する箇所を、それぞれマークして〈ださい。
 - (3) 生年月日の欄は、年号をマークし、生年月日に1桁の数字がある場合、十の位の桁の「0」もマークしてください。 生年月日 昭和50年3月1日

[記入例] 受験番号 01L9211234





- 5 答案作成上の注意
 - (1) 解答は、別に配付するマークシート(解答用紙)の該当欄の正解として選んだ番号マーク枠を、黒の鉛筆(HB 又はB)で濃く塗りつぶしてください。

ボールペン、万年筆などでマークした場合は、採点されませんので、使用しないでください。

- 一つの問いに対する解答は一つだけです。二つ以上マークした場合、その問いについては採点されません。 マークを訂正する場合は、プラスチック消しゴムで完全に消してください。
- (2) 免除の科目がある場合は、その科目欄は記入しないでください。
- (3) この問題用紙に記入しても採点されません。
- (4) 試験問題についての特記事項は、裏表紙に表記してあります。
- 6 合格点及び各問題に対する配点
 - (1) 各科目の満点は100点で、合格点は60点以上です。
 - (2) 各問題の配点は、設問文の末尾に記載してあります。

マークシート(解答用紙)は、絶対に折り曲げたり、汚したりしないでください。

・次ページ以降は試験問題です。試験開始の合図があるまで、開かないでください。

/ * - \		
(控 え)		

(今後の問い合わせなどに必要になります。)

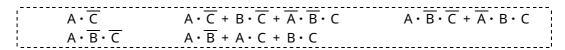
電気通信技術の基礎

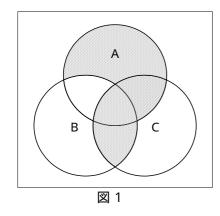
第1問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選びるの番号を記せ。 (小計20点	
(1) 図1に示す回路において、端子a-b間に (ア) ボルトの直流電圧を加えると、端っ c-d間には、2ボルトの電圧が現れる。 (5 点	
4 8 12 16 20	
a。	
(2) 図 2 に示す回路において、端子a-b間の合成インピーダンスは、 <u>(イ)</u> オームである (5 点	
17 23 25 27 30	•)
$R = 7 () X_L = 3 0 () X_C = 6 ()$ $a \circ \longrightarrow \bigcirc \bigcirc$	
図 2	
(3) 抵抗とコンデンサの直列回路において、抵抗の値を2倍にし、コンデンサの静電容量の値を (ウ) 倍にすると、回路の時定数は6倍になる。 (5点	
$\frac{1}{12}$ $\frac{1}{3}$ $\sqrt{3}$ 3 1 2	
(4) 正弦波交流における実効値は、 $\boxed{ (エ) }$ の $\frac{1}{\sqrt{2}}$ である。 (5 点	į)
P - P 値 最大値 皮相値 平均値 絶対値	

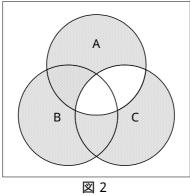
2 向 次の合文卓の [] 内に、それぞれの ;; の解合群の中から最も適したものを選び その番号を記せ。 (小計 2 0 点)
(1) 半導体について述べた次の二つの記述は、 (ア) 。 (4点) A 不純物半導体において、正孔を生ずる不純物はアクセプタ、電子を生ずる不純物はドナー といわれる。
B 4価のシリコン(Si)の真性半導体に、3価のインジウム(In)などの元素を微量に加えることにより、生成される自由電子が電気伝導の主たる担い手となる不純物半導体はn形半導体といわれる。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(2) 図に示すトランジスタ回路において、 V_B を5.3ボルト、ベース・エミッタ間の電圧降下を 0.3 ボルトとするとき、コレクタ電流 I_C を 5 ミリアンペア流すためには、ベース抵抗 R_B は、 $\boxed{ (7) }$ キロオームにする必要がある。ただし、直流電流増幅率 h_{FE} は 2.5 とする $(4$ 点)
2.5 5 10 25 50
R _C I _C V _C
(3) トランジスタ回路において出力信号を取り出す場合、 (ウ) を通して直流分をカットし 交流分のみを取り出す方法がある。 (4点)
抵 抗 コイル コンデンサ 変調回路
(4) バリスタは、 (エ) 特性が非直線的な変化を示す半導体素子であり、過電圧の抑制、衝撃性雑音の吸収回路などに用いられる。 (4点)
周波数-振幅 電圧-電流 静電容量-温度 伝送損失
(5) トランジスタの静特性のうち、エミッタ接地方式においてコレクタ - エミッタ間の電圧 V_{CE} を一定に保ったときのベース電流 I_B とコレクタ電流 I_C との関係を示したものは、 (4点) 特性といわれる。
電圧帰還電流伝達入力力出力変調

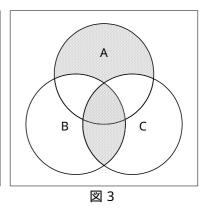
第3問 次の各文章の	内に、	それぞれの	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
その番号を記せ。			(小計 2 0 点)

(1) 図1、図2及び図3に示すベン図において、A、B及びCが、それぞれの円の内部を表すとき、図1、図2及び図3の塗りつぶした部分を示すそれぞれの論理式の論理積は、 (ア) と表すことができる。 (5点)



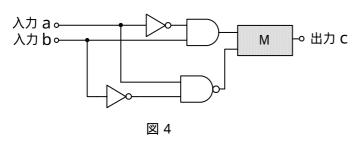


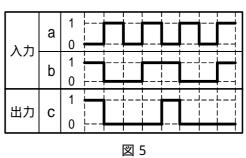




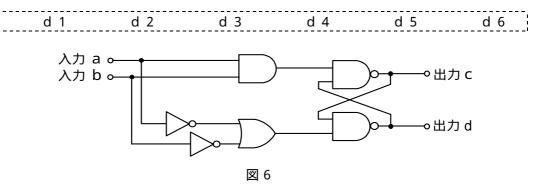
(2) 図4に示す論理回路において、Mの論理素子が (イ) であるとき、入力a及び入力bと 出力cとの関係は、図5で示される。 (5点)







(3) 図 6 に示す論理回路は、N A N D ゲートによるフリップフロップ回路である。入力 a 及び入力 b に図 7 に示す入力がある場合、図 6 の出力 d は、図 7 の出力のうち (ウ) である。 (5 点)



入力	а	1 0							
X	b	1 0				 			
	d1	1 0		 		 	L		
	d2	1 0	<u></u>		 			 	
出力	d3	1 0		 			 		
	d4	1 0				 			
	d5	1 0	-		 	 		 	
	d6	1				 			

(4) 次の論理関数 X は、ブール代数の公式等を利用して変形し、簡単にすると、 (工) になる。 (5点)

$$X = ((A + B) + (A + \overline{C})) \cdot ((\overline{A} + B) + (\overline{A} + \overline{C}))$$

$$\frac{A \cdot C + B}{A \cdot C + B} \qquad B + \overline{C} \qquad A \cdot C + \overline{A \cdot C}$$

$$\overline{A \cdot C} + B \qquad A \cdot C + \overline{A \cdot C} + B$$

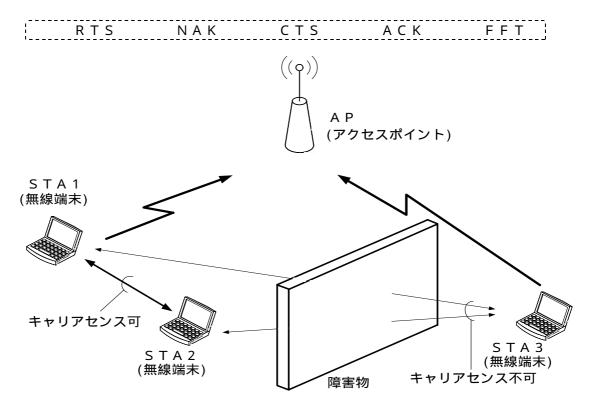
第4問 次の各文章 その番号を記		それぞれの :	の解答群の	の中から最も適し	たものを選び (小計20点)
ベル、イン 回線 2 への	3いて、電気通信回線 /ピーダンスZに加わ)遠端漏話減衰量は [「同一値で整合してい	る電圧が15ミリス <u>(ア)</u> デシベルで	ボルトのとき、	電気通信回線 1	から電気通信
	1 8	28 38	3 4 8	8 5 8	
	発振器 〇	電気通信回線	線 1		
	終端抵抗	電気通信回線	泉 2	z	
	į.	図 1	İ	増幅器	
` '	¯ーブルが誘導回線か ゛ンスに <mark>(イ)</mark> 。	ら受ける電磁結合に	こよる漏話のフ	大きさは、一般に	、誘導回線の (5 点)
	反比例する	比例する	等しい	関係しない	1
, ,	₹すように、インピー 「信号を伝送すると、				
	0.6 - 0.3	- 0 . 2	0.2	0.3	0.6
	伝送方向	接続点		•	
	14 ()()	260	()	
	U	図 2		J	
	É路の送信端における ☆、この伝送路の伝送		ット、受信端 l プラベルでま]をP _R ワット (5 点)
1	0 log ₁₀ P _R P _S	1 0 log ₁₀ P _R	2 0 log ₁₀ -	P _R 2 0	log 10 P s
'					

第5問 次の各文章 その番号を記		に、それぞれの;	の解答	群の中から最も	適したものを選び (小計20点)
, ,		形パルスを使用し <u>ア)</u> といわれる		幅を入力信号の	振幅に対応して変 (4 点)
[PAM	PCM	PPM	PTM	PWM
んなどに用	別いられる再生中	軸上の周期の短い 継器においては、 ないことなどに起	タイミングパル		れ、光中継システ つきや共振回路の (4 点)
	目互変調	ジッタ 非	直線ひずみ	エコー	バースト
A W D M 送路を多 B D W D	Mは、各チャネル B重利用している	。 と比較して、波長			(4点) ることにより、伝 り、一般に、長距
A <i>Φ</i> ₹	メ正しい [3のみ正しい	AもBも正し	い AもE	も正しくない
` '	号(ビット)の総数	符号誤りの評価尺 に対する、その間			測定時間中に伝送 〜)の個数の割合を (4 点)
	 	BER %SES	% E S M O S	% E F S	
, , , , ,	といわれる。 といわれる。	【、半導体レーザ ○行うと、半導体	などの光源を直排 の屈折率が変化	して光の波長が	(4 点)
	ı	ァルス効果 チャーピング	光カー効果 ドップラー ^タ	回折現象 効果	₹ ¦

端末設備の接続のための技術及び理論

第1問 次の各文章の その番号を記せ。					のを選び、 ˙2 0 点)
	N システムで用いられ ち、 <u>誤っているもの</u> は			nit)などについ ⁻	て述べた (4 点)
いられ の 仕様て で シロエント	l Uに接続するUTPク ⁵利用する場合、カテコ l Uは電源アダプタを用	rーブルは、10 ゴリ5e以上の規類 別いているため、・ ONUに接続され	0 0 B A S E - T 格の性能を有する 一般に、商用電源 る端末機器側は、	「のインタフェー もものを用いる。 原の停電時には使 オートネゴシエ	用
つの記述は、 A OLTか を判別し、 信フレーム B OLTか	Nシステムで用いられ (イ)。 らの下り方向の通信で 送信する相手先のON に埋め込んでネットワ らの下り信号は、放送 舍選択をプリアンブルに	は、OLTが送信 U用のLLID(ークに送出する。 形式で配下の全 C	ラレームごとに Logical Link IC NUに到達する	どのONUに送())といわれる識別 ため、各ONUI	(4 点) 言するか 引子を送 は受信フ
Aのみ正	しい Bのみ正し	い AもB	も正しい	AもBも正しく	ない
先頭から (グハブのフレーム転送 <u>ウ)</u> バイトまで読み . 速度やフレーム形式	取り、異常がなけ	ければ、そのフレ	ームを転送する。	
 	3 6	3 2	6 4 1	, 5 1 8	
ころの別席の	Xの <u>(工)</u> 機能を キング操作の後に <u>(</u> 内線電話機からアクセ 相手と再度通話するこ	<u></u> スコードと自席の	スコードをダイ [・]	ヤルし、次に、氰	離れたと
!	ールウェイティング ールホールド		ランスファ ックアップ	コールパーク	

(5) IEEE802.11標準の無線LANの環境が図に示す場合においては、STA1からの送信データとSTA3からの送信データが衝突しても、STA1では衝突があったことを検知することが困難であるため、APは、STA1からの送信データが正常に受信できたときは、STA1に (オ) を送信し、STA1は (オ) を受信することにより送信データに衝突がなかったことを確認することができる。 (4点)



第 2 問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から最も適したものを選び、 その番号を記せ。 (小計 2 0 点)

(1) 広域イーサネットなどにおいて用いられるEoMPLSは、MPLS網内でイーサネットフレームを転送する技術であり、ユーザネットワークのアクセス回線から転送されたイーサネットフレームは、一般に、MPLSドメインの入口にあるラベルエッジルータでPA(PreAmble/SFD)とFCSが除去され、レイヤ2転送用の(P) とMPLSヘッダ(Shimヘッダ)が付与される。

VLANタグ IPヘッダ TCPヘッダ MACヘッダ VCラベル

- (2) IEEE802.3 a h において標準化されたGE-PONの設備構成などについて述べた次の二つの記述は、 $\boxed{(イ)}$ 。 (4点)
 - A GE-PONは、イーサネットフレームを使った光アクセス方式の一つであり、OLTとONUとの間において光スプリッタを用いて光信号を合・分波し、1台のOLTに複数のONUが接続される設備構成をとっている。
 - B GE-PONにおいては、上り信号が光スプリッタにより合波されるため、OLTは配下の各ONUに対して送信許可を通知し、各ONUからの上り信号を時間的に分離して衝突を回避している。

Aのみ正しい	Bのみ正しい	AもBも正しい	AもBも正しくない

(3) A T Mの技術などについて述べた次の記述のうち、正しいものは、 (ウ) である。(4点)

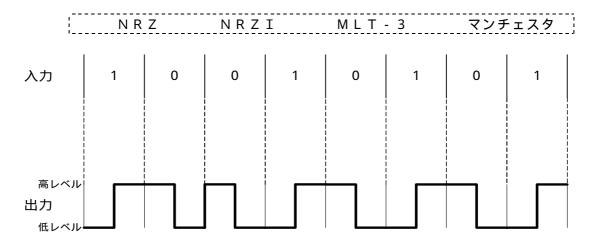
A T M 網の通信品質は、セル損失率、セル遅延時間及びセルエラー率の三つのパラメータの値の範囲でクラス A 又はクラス B の二つにクラス分けされている。

セルヘッダのCLP(Cell Loss Priority)フィールドは、1ビットで構成され、セル破棄の優先度を示しており、ATM網内で輻輳状態に陥ったときなどにおいて、ビット値1は優先的に破棄されるセルであることを示す。

S D H ベースのユーザ・網インタフェースにおける物理媒体依存サブレイヤは、A T M セル速度(有効セルの速度)を伝送速度(伝送ペイロード容量)に合わせるために、セル流の速度整合を行う。

SDHベースのユーザ・網インタフェースにおける物理媒体依存サブレイヤで生成、 挿入された空きセルは、転送先のATMレイヤには渡されない。

(4) 10BASE-Tなどで用いられている、デジタル信号を送受信するための伝送路符号化方式 のうち (エ) 符号は、図に示すように、ビット値1のときはビットの中央で信号レベルを 低レベルから高レベルへ、ビット値0の時はビットの中央で信号レベルを高レベルから低レベル へ反転させる符号である。 (4点)



- - A PMTUDは、送信元ホストとIPv4ネットワーク内のすべてのルータにおいてPMTUDが有効に機能するよう設定されている場合、パケットの送信元から宛先までの経路上にあるパスにおいて、パケットが分割されずに転送できるMTU値を検出する仕組みである。
 - B PMTUDに用いられるICMPのメッセージには、「宛先到達不能」、「フラグメント化が必要だがDFビットが設定されている」などの情報が含まれる。

AもBも正しい

AもBも正しくない

次の各文章の [その番号を記せ。	内に、	それぞれの	の解答群の中か	ら最も適し	たものを選び、 (小計20点)

Bのみ正しい

Aのみ正しい

(1) TCPコネクションを確立するための手順である (ア) を悪用したDoS攻撃の一つに、 攻撃者が大量のSYNパケットを標的ホストに送信し、標的ホストからの応答に返答しないこと で、標的ホストの機能停止などを引き起こす攻撃がある。この攻撃は、一般に、SYNフラッド 攻撃といわれる。 (4点)

パスワード認証	アクセス権認証	シーケンス番号照合
ポートスキャン	スリーウェイハンドシ	ェイク

(彤	とに、)	ح																		りで	ま、一 悪用さ (4点)
		- · ! ! _			<u>=</u> :	ーポ	ット			‡	– [1ガー	 - 		ス	, ‡ :	ミン	グ			フ・	イツ	シン	ノグ	 J
(キュ セー					村の (ウ						署名いて										確認と (4点)
		 -		通		五 口			憂先	制御]]		盗	聴			改	ざん	 υ			D o	SI	文 擊	
(ドラるこ	コデニコを	ピスがピ止	- 内 き - る	タにるタに	イるイ、	レス(ミ行 [†] レス (持定(の検能 感差	出ファシュ	法イルたかい) ー : , がご ご子 : o の i	つと 女変: 人	して され ルの ー	用い てい 送 び を	られ に 信 に 拒 る	れて か こよす	いる を る る る る	食査コン 戦能・	エし ピ ピ 電	ウ ー ? 子 :	イル タウ メー	スイノル	式は、 名を ² レス(D)添((4点) 持の対し おフバ
	ļ			方法 み正			°	В	の∂	,正	しい			A も	Вŧ	.正(١١١			ΑŦ	ŧ B	ŧi	ΕU	くな	:11
(5) 7	クロ である		サイ	F .	スク	リフ	プテ .	ィン	グに	こつし	۱Ti	述べ	た次	の記	述(のう	ち、	正	しい	も(かは	.,		<u>オ)</u> (4点)
			せ ト 撃が	、相リ閲者意スツ対へ覧が図ク	eパア者Uしリ	b スクかRなプ サにセらLいト	イよスののOと	を表せーラコで	利記るタメマ動用を攻の一ン作	す利撃入タドする用で力なをる	外ユすあやど実元ターの名類に行とり	- ザの う。 作り こ。 たっさ なる	DW と を 受 の る 文	eよ ナコ攻字bり 付マ撃を	ブ、 けンで同	ウ来 よをるに	ザア う雨 表	でせっ W・し、	ミ行 スを b W	さ想 サe 文 せ定 イb 字	る』 !し ¹ ト! サ	タな こイ おト	です デー いっ のi	ある。 イレ・ て、 運営	, ク 攻 者
第 4 問				章の 記せ	_			内I	こ、	それ	ぞれ	າတ	,		_ _ ດ)解	答 群	の中	中か	ら最	ŧŧì	適し			を選び 0 点)
(1)	光 7									ファ・		の =	アク	ワ中ル	心を	: I	ネク	タロ	の中	心に	固	定す		ために (4点)
			 1 1 1		ス	, IJ -	- ブ				プラ	ンジ	ヤ			フェ	ルー	ール			ク	Π.	ージ	ヤ	- ! -!
(,	アワ	ל ל		· -	の配																		且合-	モジュ せは、 (4 点)
						 				2番					4番 3番			3	番と	 : 6 社 	番	 			

- (3) JIS X 5 1 5 0 : 2 0 0 4 で規定されている、光配線システムの性能試験について述べた次の二つの記述は、 (ウ) 。 (4 点)
 - A 性能試験は、受入れ試験、安定化試験及び基準試験の三つに分類されており、このうち、 安定化試験は規格要求を満足した配線であるかを検証する試験である。
 - B 光ケーブルの長さについては、測定されたパラメタ(パラメータ)から計算により算出する ことができる。

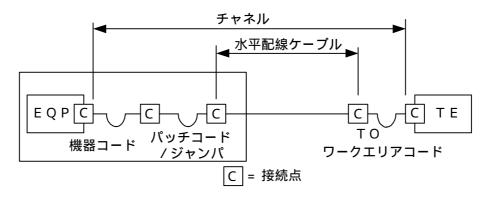
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない

- (4) 光ファイバケーブルを用いた LAN配線の工事試験について述べた次の二つの記述は、 $(4 \, \text{点})$
 - A 光ファイバケーブル配線の許容回線損失値は、メカニカルスプライス接続損失の合計値と コネクタ接続損失の合計値の和で算出され、測定値が許容回線損失値を上回らなければその 配線は良好であると判定することができる。
 - B 光ファイバケーブル配線の許容回線損失値において、接続損失は光ファイバの接続方式により異なり、一般に、1箇所当たりの損失値を比較すると、メカニカルスプライス接続損失値はコネクタ接続損失値より大きい。

Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない

(5) JIS X 5 1 5 0 : 2 0 0 4 では、図に示す水平配線の設計において、クロスコネクト - T O モデル、カテゴリ 5 要素を使ったクラス D のチャネルの場合、機器コード、パッチコード / ジャンパ及びワークエリアコードの長さの総和が 1 5 メートルのとき、水平ケーブルの最大長は (オ) メートルとなる。ただし、使用温度は 2 0 ()、コードの挿入損失 [d B / m] は水平ケーブルの挿入損失 [d B / m] に対して 5 0 パーセント増とする。 (4 点)

84.5 85.0 85.5 86.0 86.5



第5問 次の各文章の	内に、そ	それぞれの	の解答群の中から最も適したものを選び、
その番号を記せ。			(小計 2 0 点)

(1) 図1は、JIS C 6823:2010光ファイバ損失試験方法におけるOTDR法による不連続点での測定波形の例を示したものである。この測定波形の (ア) の箇所は、被測定光ファイバ区間内における融着接続点を表示している。ただし、OTDR法による測定で必要なスプライス又はコネクタは、低挿入損失かつ低反射であり、被測定光ファイバには、マイクロベンディングロスがないものとする。 (4点)

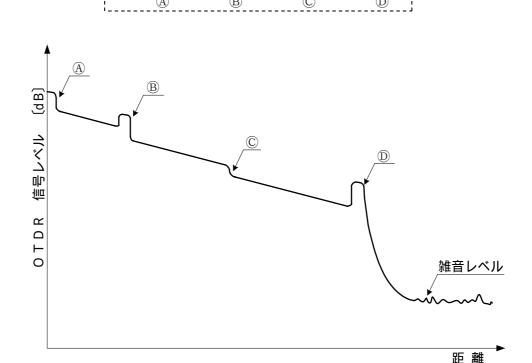


図 1

- (2) コネクタ付き U T P ケーブルを現場などで作製する際の注意点について述べた次の二つの記述は、 $\boxed{(7)}$ 。 (4点)
 - A JISでは、モジュラプラグで終端することによって生ずる心線の撚り戻し長は、近端漏話による伝送性能に与える影響を最小にするため、できるだけ短くする注意が必要であると規定している。
 - B ANSI/TIA/EIAでは、モジュラプラグで終端することによって生ずる心線の撚り戻し長は、挿入損失の増加による伝送性能に与える影響を最小にするため、13ミリメートル以下にする注意が必要であると規定している。

1	Aのみ正しい	Bのみ正しい	AもBも正しい	AもBも正しくない

(3) 光アクセスネットワークの設備構成のうち、大規模集合住宅のMDF室などまで光ファイバケーブルを敷設し、集合メディア変換装置を経て各戸への配線に (ウ) を使用するVDSL方式は、伝送距離に制限があるものの、一般に、ADSL方式と比較して高速のブロードバンドサービスが提供される。 (4点)

!	3C-2V同軸ケーブル	UTPケーブル
i		
!	通信用PVC屋内線	ドロップ光ファイバケーブル
	四百円「VC座内隊	1 ログノルファイハノ ノル

- (4) ANSI/TIA/EIA-568Bの規定における情報配線システムの工事完了時に実施 するフィールドテストについて述べた次の二つの記述は、(x) 。 (4点)
 - A 測定確度レベルに適合したフィールドテスタを使用して測定した実測値が規格値に近いときは、測定結果は合格であるが、不合格の可能性が残っていると考えられ、実測値が不確定範囲内にあり、マージナルパス(marginal pass)といわれることから、試験結果にアスタリスクマーク(*)を表示しなければならないと規定されている。(図3結果A)
 - B 測定確度レベルに適合したフィールドテスタを使用して測定した実測値が規格値に近いときは、測定結果は不合格であるが、合格の可能性が残っていると考えられ、実測値が不確定範囲内にあり、マージナルフェイル(marginal fail)といわれることから、試験結果にエクスクラメーションマーク(!)を表示しなければならないと規定されている。(図3結果B)

Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない

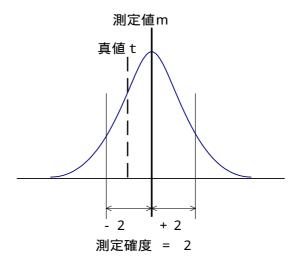


図 2

参考:図2は、測定確度の概念図を示す。 は正規分布における標準偏差であり、測定値m、 測定確度2 の場合、真値tは約95パーセントの確率でm-2 < t < m + 2 の 範囲に存在する。

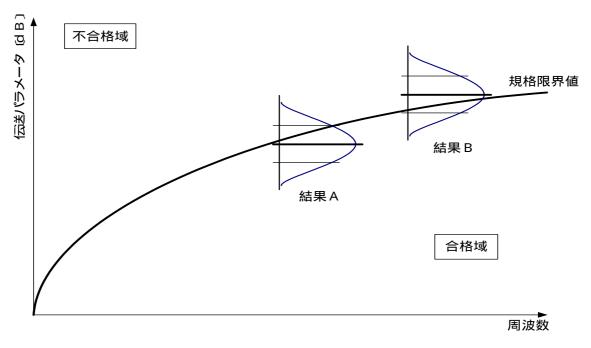
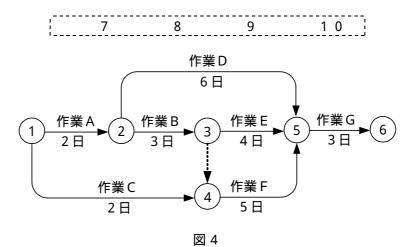


図 3

(5) 図 4 に示すアローダイアグラムの結合点(イベント)番号 5 における最早結合点時刻(日数)は、 (4 点)



端末設備の接続に関する法規

第1問 2	次の各文	で章の		/	うに、そ	それぞれ	າຫຼີ		の解領	答群の「	中から	、「電気	ā通信	事業法」又
は	「電気通	信事業	έ法施?	污規則	」に規定	Èする「	内容に即	照らして	最もi	適したも	ものを	選び、	その都	番号を記せ,
													(小	計20点)
(1)	用語に	こつい	て述べ	た次の)文章(りうち、	<u>誤って</u>	こいるも	<u>。の</u> は、	()	ア)	である	0	(4点)
	!	辛吉石	学 犯 3	ひレけ	* *	オンか 4	± 🗆 🗸	ルツ帯 ⁵	はの辛	きその	供の三		二半六	協する
					-			の用に						1
				ものを ものを		C 167	07 <u>112</u> 112		N 9 0	电双心		л С 05.		<i>7</i> IZ
	!					通信を	行うた	めの機構	械、器	具、支	持物で	その他の	の機械	的設備
	!	いう。												
	; ; ;	基礎的	電気道	通信役	務とは	、国民	生活に	不可欠	である	ためあ	まねく	〈日本≦	全国に	おける
	提	供が確	保合さ	れるべ	きもの	として	総務省	令で定	める電	気通信	役務を	をいう。		
	! ! !	専用役	務と	は、特	定の者	に電気	通信設	備を専り	用させ	る電気	通信符	殳務をし	1う。	!
(2)	二	z / - -= .	714 V.T. I.T.	. +0	L 7 [#	亚汉	↑ ₩ /□		·	.» + \h	. – .	~ → =	14	(()
(2)	電気通	信事	業法に	規定す	「る'重	安迪信	の催保	」につい	て述べ	べた次の	リニつ	の又草	は、	<u>(イ)</u> 。
	Λ ま 亜	1. (1)	た.佴.生	65 I- B	⊽ ነጎ ቲሜ ቴ	↑ <i>†</i>	つ げナこ	こ <i>ナ</i> ン 1 \ +写	₫숙æ;;	おハア	重与	涌信車	サヤ!	(4 点) は、必要が
														s、必安か ができる。
										-				えいている。 気通信事業
														W温にずれ 目互に接続
														ついて取り
	決める	こと	その他	の必要	要な措置	置を講し	ごなけ れ	こばなら	ない。					
! ! !	Aσ)み正	しい		Вのみ	正しい		ΑŧΒ	も正し	<u> </u>	/	A も B も	き正し	くない
(3)	级数型	シヘブ	守める	2 岸士	証借の	按结α	计线重	主淮十	重与	通信同	4白 ≧凸 A	また 铝ん	乍	又はその
(3)	(ウ)	_						ミー は、 されるも						
			•											(4点)
	! ! !		通信に	妨害		接続は	こ制限		機能Ⅰ	こ障害		運用	に支原	章
		-	NIV NI					- 16 -t. t.						
(4)			業法	に規定	゙゙ヺる゙゙゙゙゙	上 事	仕 者貸	(格者記	上」に:	ついて;	述べた	: 次の :	こつの	文章は、
	(工)		ı+ T	· = +u /	「⊉恣₺	o±≥≐⊤∠	ᇝᅔᄼᅥᄼ	느프나	· =	± 2 ≠ ⁄	が新代	当中で	4% 3	(4 点) 8大臣が総
														対し、申請
								- この iii 式験科目					HICX	.) U、 中 明
													きるな	湍末設備若
	_							D 範囲は						
 	Α σ.	み正	しい		Βのみ	正しい		ΑŧΒ	も正し	しい	/	∖ŧΒŧ	き正し	くない
(5)	高生活	s /= == :	## :+ I-	· += -= -	- to t-	高 气 :	s /= == \	** ^ =	5 <i>(=</i> \ 3 /	士 □ 4白 ±	л. /# 1	÷₩ —⊢ ±л	/ # _	n to te on to
(5)								i						D接続の検 よらない。
_	旦に促す	すりつ	日しく	CWS	刃で刀	N 9	(~1)	で坊市	r U 、 :	対が人り	に灰小	しなり	10124	ょらない。 (4 点)
														(¬)
				 免計	宇証	 주	登録票		許可詞	 Œ	 証	明書	- !	

第2問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から、「工事担任者規則」、 「端末機器の技術基準適合認定等に関する規則」又は「有線電気通信法」に規定する内容に照らして 最も適したものを選び、その番号を記せ。 (小計20点)
(1) 工事担任者規則に規定する「資格者証の種類及び工事の範囲」について述べた次の文章のうち、 <u>誤っているもの</u> は、 (ア) である。 (4点)
DD第二種工事担任者は、デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事のうち、接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット(主としてインターネットに接続するための回線にあっては、毎秒1ギガビット)以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。 DD第三種工事担任者は、デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事のうち、接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒1ギガビット以下であって、主としてインターネットに接続するための回線に係るものに限る工事を行い、又は監督することができる。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。 AI第二種工事担任者は、アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事のうち、端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が200以下のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事のうち、端末設備に端末設備等を接続するための工事のうち、端末設備に端末設備等を接続するための工事のうち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事のうち、端末設備に収容される電気通信回線の数が1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。また、総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工
曾することかできる。また、総合テンタル通信用設備に端未設備を接続するための上事のうち、総合デジタル通信回線の数が毎秒64キロビット換算で1のものに限る工事を行い、又は監督することができる。
(2) 工事担任者資格者証について述べた次の二つの文章は、 (イ) 。 (4点) A 電気通信事業法の規定により資格者証の返納を命ぜられた者は、その処分を受けた日から 20日以内にその資格者証を総務大臣に返納しなければならない。 B 工事担任者資格者証の交付を受けた者は、端末設備等の接続に関する知識及び技術の向上を図るように努めなければならない。
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない
(3) デジタルデータ伝送用設備とは、電気通信事業の用に供する電気通信回線設備であって、デジタル方式により (ウ) の伝送交換を目的とする電気通信役務の用に供するものをいう。 (4点)
専ら符号又は影像 音響又は影像 符号、音声その他の音響 主として音声
(4) 有線電気通信法は、有線電気通信設備の <u>(エ)</u> を規律し、有線電気通信に関する <u>(オ)</u> を確立することによって、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。 (4点×2=8点)
概要及び機能 維持及び管理 基 盤 秩 序 設置及び使用 保持及び運用 基 準 制 度

	次の各文章 定する内容								à, [j			見則」に
(1)	用語につ	いて述べ	た次の対	文章のうち	5、 <u>誤っ</u>	ているもの	は、	(ア)	であ	る。		(4点)
	イン	ノターネ、	ットプロ	トコル雷	話端末と	 :は、端末i	ひ備では	 うって.	イン・	ターネ	ットコ	ĴΠ ¦
	1			· コルモ 続される			X 1111 C 0				, , ,	- ;
	1					・フ。 通信事業の月	用に供る	よる雷気	诵信「	可線設	備でま	50
		• • • • •				」とするデシ なとするデシ						
						送交換する						!
	!	はするもの			_ C _ [2	~~~,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				5×1×	. 10 12 32	
			_	-	通信事業	美の用に供る	する電気	.通信回	線設(備であ	って、	特
						。 						
						设備からの!					する信	┊ 묵 :
	をいう					X 110 73 2 43 4	, Щ 0 1	_,,,,,	, , ,	,	, ,	
	'											:
(2)	「絶縁抵抗	亢等」につ	いて述べ	ヾた次のニ	つの文	章は、 (イ)	0				(4点)
	A 絶縁抵	抗は、使	用電圧を	が300オ	ドルト以	下の場合に	あって	は、0	. 1 メ	ガオ-	- ム以	上であ
	り、30	0 ボルト	を超え	7 5 0 ボル	ト以下	の直流及び	3 0 0	ボルトを	を超え	60	0 ボル	ト以下
	の交流の	場合にあ	っては、	0.2 岁	ガオーム	以上である	ること。					
	B 絶縁耐	力は、使	用電圧力	が750ボ	ボルトを	超える直流	及び 6	0 0 ボノ	レトを	超える	る交流	の場合
	にあって	は、その	使用電圧	Eの1.5倍	音の電圧	を連続して	10分	間加え	たとき	これ	に耐え	ること
,				~								
	Αのみ	止しい	В	のみ正し	١,	AもBも	ゖしい		Αモ	Bモル	しくを	よしり
i												
(3)	端末設備	け 事業	田雷気道									ボス発
, ,	端末設備振状能をい			通信設備と	の間で	(ウ)	(電気的	又は音	響的編	告合に、	より生	
	振状態をい	う。)をタ		通信設備と	の間で	(ウ)	(電気的	又は音	響的編	告合に、	より生 満たす	もので
		う。)をタ		通信設備と	の間で	(ウ)	(電気的	又は音	響的編	告合に、	より生 満たす	
	振状態をい	う。)をタ		通信設備と ことを防⊥	の間で	(ウ)	(電気的 (臣が別	又は音	響的編	告合に。 条件を3	より生 満たす	もので
	振状態をい	う。)をタ	発生する	通信設備と ことを防⊥	の間で 上するた	(ウ)	(電気的 (臣が別	又は音	響的線する条	告合に。 条件を3	より生 満たす	もので
	振状態をい なければな	う。)をタ らない。 	発生する 反響電	通信設備と ことを防⊥ 音	の間で 上するた 側 音	(ウ)	(電気的 (臣が別 音	又は音	響的 終する 条 届 話	告合に。	より生満たす	もので (4 点) エ)
(4)	振状態をい なければな 「端末設備	う。)を らない。 f内におい	発生する 反響音 いて電波	通信設備とことを防」 ことを防止 音	の間で上するたりの間ではまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	(ウ) めに総務大 鳴 備」について	(電気的に) (電気的に) (電気的の) (できない) (又は音 に告示 	響的結構の名	告合に、 条件をデ	より生満たす	もので (4点) エ) (4点)
(4)	振状態をい なければな 「端末設備 A 端末設	う。)を らない。 内に 構を 構成	発生する 反響 いて電波 する一の	通信設備とことを防止 ことを防止 を使用する	の間で上するた側音端末設	(ウ) かに総務大 備」について 相互間にお	(電気的に) (電気的に) 音べて電	又は音に告示 次の二 波を使り	響する話ののする	告合に。	より生満たす	もので (4 点) エ) (4 点) 、使用
(4)	振状態をいな 「端末 設備 A ずる電波	う。)を い。 た に 構 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	発生する 反響語 いて電波 するーで いが空きれ	通信設備とことを防」 ことを防止 を使用する か態である	の間で 上するた 側 端末 部 ど か が う	(ウ) かに総務大 場について 相互間にお かについて	(電気が)音 べ て総 て 電務	又は音 に告示 次の こ 次を使り	響す 漏 つ 用別に かっこう また う る き	告件を ここ	より生満たす	もので (4 点) エ) (4 使に ろによ
(4)	振状態をいな 「端末 設備 A ずる電波	う。)を い。 た に 構 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	発生する 反響語 いて電波 するーで いが空きれ	通信設備とことを防」 ことを防止 を使用する か態である	の間で 上するた 側 端末 部 ど か が う	(ウ) かに総務大 備」について 相互間にお	(電気が)音 べ て総 て 電務	又は音 に告示 次の こ 次を使り	響す 漏 つ 用別に かっこう また う る き	告件を ここ	より生満たす	もので (4 点) エ) (4 使に ろによ
(4)	振 状 り ば は は は は は は る は る り り は る り り り り り り り	うら h 備の行 ・	発生する	通信とを防止	の間るた 側 端 のかに かいに	(ウ) かに総務大 場について 相互間にお かについて	(電臣	又は音 に告示 次のを使がで	響す 漏 つ 用別に かっこう また う る き	告件を ここ	より生満たす	もので (4 点) エ) (4 使に ろによ
(4)	振 状 り ば は は は は は は る は る り り は る り り り り り り り	うら 情 備の行大 ・ に 構波、が は 成数空別	発生する ハ て る で	通信とを かけです を かまです とあ場の ともらい ままま かんじょう かいこう かいこう という はいこう はいこう はいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいまい かいこう かいまい かいこう かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	のする 側 端 のかについ でた 音 設 分うみて	(ウ) :めに総務大 備」について 相互間に路 が信になの は、この限	(電臣	又は音 に告示 次のこ 次を使が でででする。	響す 属 つ 用別な的る 話 文 る告れ	告件 合件 章 端示ば は 末すな!	よう はこい はこい	もので (4 点) 上(4 使にた 。
(4)	振な 「 すりし 」	うら 情 備の行大備。な に を周い臣をりい お 構波、が構 が構	発生する で で で で で で で で で で で で で	通信とを の 犬です の は の は の と の ま の と あ 場 の と の ま の と の と の と の と の と の と の と の と	のす 側 端 のかにつのでた 音 設 分うみて分	(ウ) :めに総務大 備」について 相互間に路 が信になの は、この限	(電臣	 スに 大きに ないで 大きに ないで でがで でがで でがして できます。 できます。 できます。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できままする。 できままする。 できまままする。 できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	響す 属 つ 用別な 用的る 話 文 る告れ る	告件 合件 , は 末すな 末 は 末すな 末	よ満 ひるら 没るら と	もので (4 点) 上(4 使にた 。
(4)	振な 「 すりし 大挑け 端 端る判、端臣をば	うら 情 備の行大備に。な に を周い臣を告 構波、が構示 成数空別成す	発生する て すがきにする 響 波 ーきがまる 件 は る つき が まる の まる こう は まる の まる こう は まる の まる こう は まる こと こう は まる こと こう は まる こと	通信と か	のす 側 端 のかにつの呼 ま 部どのい部出 分うみて分信	(ウ) (ウ) (ウ) (ウ) (ウ) (か) (お) (お) (お) (お) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は	(電臣 迷 い、定りいも気が 音 べ て総すでての的別	又に 次 波大もい波な 音示 ニュー の を臣の。をけ こ の 使がで 使れ	響す 屚 つ 用別な 用ば的る の すにけ すなられるら	告件 章 端示ば 端な にを, は 末すな 末い	よ は は と な は は は は は は は は は は は は は は は は	も(4 <u>エ</u> (、ろ。 、 の点) 点用よだ 務
(4)	振な 「 すりし 大挑け 端 端る判、端臣をば	うら 情 備の行大備。な に を周い臣をりい お 構波、が構 が構	発生する て すがきにする 響 波 ーきがまる 件 は る つき が まる の まる こう は まる の まる こう は まる の まる こう は まる こと こう は まる こと こう は まる こと	通信と か	のす 側 端 のかにつの呼 ま 部どのい部出 分うみて分信	(ウ) (ウ) (ウ) (ウ) (ウ) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か) (か	(電臣 迷 い、定りいも気が 音 べ て総すでての的別	又に 次 波大もい波な 音示 ニュー の を臣の。をけ こ の 使がで 使れ	響す 屚 つ 用別な 用ば的る の すにけ すなられるら	告件 章 端示ば 端な にを, は 末すな 末い	よ は は と な は は は は は は は は は は は は は は は は	も(4 <u>エ</u> (、ろ。 、 の点) 点用よだ 務
(4)	振な 「 すりし 大挑け 端 端る判、端臣をば	うら 情 備の行大備に 正。な に を周い臣を告 し を 構波、が構示 い が 機	発生する ですがきにする 響 波 でおきにする ので状告る条 のでは、この作 のでは、この作 のでは、この作 のでは、この作	通こ 音 を の犬ですのこ の 信と ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	のす 側 端 のかにつの呼いてた 音 設 分うみて分信	(ウ) (ウ) (ウ) (ウ) (力) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ	(電臣 述 い、定りいも 正気が 音 べ て総すでての しいり かり	又に 次 波大もい波な を臣の。をけて は 使がで 使れ	響す 屚 つ 用別な 用ば A的の の すにけ すな もん	告件 章 端示ば 端な B にを, は 末すな 末い 正	よ満 受るら 役 しまた (はこい はくな	も(4 工(、ろ。 、 いの点) 点用よだ 務
(4)	振な A すりし 大 ボけ 端 端る判、端臣 A をば ま 末電定総末が の いかい かんしん かんしん おいかい かんしん かんしん しん かんしん はん しん かんしん はん しん かんしん かん	うら 情 備の行大備に 正 等。な に を周い臣を告 し のきい 構法、が構示 い 評 極級空別成す 価	発生 女 で で で で で で で で で で で の で の で が き で の の の で が の の の の の の の の の の の の の	通に 音を の犬ですのこ の 力信と (のす 側 端 のかにつの呼 ハ 線でた 音 設 分うみて分信 受	(ウ) (ウ) (ウ) (ウ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ) (カ	(電臣 述 い、定りいも 正 あ気が 音 べ て総すでての し っ的別	X	響す 属 つ 用別な 用ば A 恵的る の すにけ すな も 寛紹弁	告件 章 端示ば 端な B を にを, は 末すな 末い 正 考	よ満 役るら 役 し 튛 生す (はこい は な て	も(4 工(、ろ。 、 い 定の点) 点用よだ 務
(4)	振な イログリカ スカー 大 は いな は は いな を は ま ま 電 定総 末が の 設いな は しょう を 残 を が しゅ いな は は しま ま ま ま しょう しょう は しょう は しょう は しょう は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	うら 情 備の行大備に 正 等雑。な に を周い臣を告 し の音をいい 構示 い 評電を の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	発生 C すがきにする 雑をする 響 波 できじょる 雑をいる で ままっ 一件 B 電い で ままっ で は で で で ままっ で は で で で で ままっ で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	通こ 音 を の犬ですのこ の 力信にと 使 部態ある部適 み 通導 備防 す とあ場のとす 正 信にとり しゅく	のす 側 端 のかにつの呼い 線る間る 一	(ウ) が (ウ) が (ウ) が (た) にいをのにす にいをのにす は (で) はいをのにす は (で) はいをのにす は (で) まていまでのにす は (で) まていまでものにす は (で) まていまでものにす は (で) まていまでものにす に) で)	(電臣 迷 い、定りいも 正 あは気が 音 べ て総すでての し っ、的別 た 電務るな電で い て絶	又に	響す 屚 つ 用別な 用ば A 甍レ的る の すにけ すな も 覚で糸条 話 文 る告れ るら	合件 章 端示ば 端な B をしたを, は 末すな 末い 正 考た	よ満 とな 備とな 備 し しで 生す (はこい は た て定	も(4 工(、ろ。 、 い 定の点) 点用よだ 務
(4)	振な A よりし 大 配る おけいな 係 設波を務設別 み 備的	うら 情 備の行大備に 正 等雑ナ。な に を周い臣を告 し の音ス)い ・・ お 構波、が構示 い 評電6を。 ・・ 成数空別成す 値ナ4	発生 て すがきにする 雑をデす 反 電 る空状告る条 音いうる 響 波 つきですの 電いべ	通こ 音 を の犬ですのこ の 力信にと 使 部態ある部適 み 通導 備防 す とあ場のとす 正 信にとり しゅく	のす 側 端 のかにつの呼い 線る間る 一	(ウ) が (ウ) が (ウ) が (た) にいをのにす にいをのにす は (で) はいをのにす は (で) はいをのにす は (で) まていまでのにす は (で) まていまでものにす は (で) まていまでものにす は (で) まていまでものにす に) で)	(電臣 迷 い、定りいも 正 あは気が 音 べ て総すでての し っ、的別 た 電務るな電で い て絶	又に	響す 屚 つ 用別な 用ば A 甍レ的る の すにけ すな も 覚で糸条 話 文 る告れ るら	合件 章 端示ば 端な B をしたを, は 末すな 末い 正 考た	よ満 とな 備とな 備 し しで 生す (はこい は た て定デ	も(エ(、ろ。 、 い 定常の点)点使にた 総 い め時で)
(4)	振な A よりし 大 配るい状け 端 端る判、端臣 A 線実てをば お 末電定総末が の 設効マをば 設 大電を総末が の 設効マ	うら 情 備の行大備に 正 等雑ナ。な に を周い臣を告 し の音ス)い ・・ お 構波、が構示 い 評電6を。 ・・ 成数空別成す 値ナ4	発生 て すがきにする 雑をデなす 医 る 空状告る条 音いシいる 響 波 つきで の 単 でいく	通こ 音 を の犬ですのこ の カーレ信と 使 部態ある部適 み 通導下備防 す とあ場のとす 正 信にでとり し 回しま	のす 側 端 のかにつの呼い 線る間る 一	(ウ) の は で) 時 は で) は は で) は に は での は で) が は で) が は で) は にいをのにす は まった まった は で) は にいをのにす は まった まった は で) は かんしょう かんしょう は で から は かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう はんしょう かんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	(電臣 迷 い、定りいも 正 あはに気が 音 べ て総すでての し っ、お的別 た 電務るな電で い て絶い	又に	響す 屚 つ 用別な 用ば A 徳レナー的る の すにけ すな も 覚でスーキ系	合件 章 端示ば 端な B をしたを, は 末すな 末い 正 考た	よ満 とな 備とな 備 し しで 生す (はこい は た て定デ	も(工(、ろ。 、 は 定常シの点)点使にた 総 ・ め時べで)

第4問				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		構等規則」に 小計20点)
(活端末の「選択信 [。] Eしいものは、【		る押しボタンダイヤ 。	/ル信号について	·述べた次の (4 点)
	で規定さ	れている。) ヘルツまでの範囲に		
	周波数で ミニマ	規定されている。 ムポーズとは、F	隣接する信号間(,7 0 0 ヘルツまでの		0四 200
(2) 用語につい		の文章は、 🔲			(4点)
	話端末の間 B 直流回路。	こ設定され、主と とは、端末設備又	:して制御信号の は自営電気通信	伝送に使用する通信 設備を接続する点に 信事業者の交換設備	路をいう。 おいて2線式の	接続形式を
		めの回路をいう。 しい Bのa	み正しい	AもBも正しい	AもBも正し	しくない
(•	末の「基本的機能」 <u>ているもの</u> は、 [又は「送信タイミン <i>!</i> 。	グ」について述べ	た次の文章 (4 点)
	らない。			対する信号を送出する		
	を切断す 発信に	る信号を送出す。 際して相手の端:	る機能を備えなI 末設備からの応急	答を自動的に確認する	る場合にあってし	は、電気
	断する信	号を送出し、送位 臣が別に告示す	言を停止する機能	選択信号送出終了後だを備えなければなど る送信タイミングで達	らない。	
(4) 端末設備の4	幾器の金属製の台		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	の限りでない。		1 0 0	1 5 0	2 0 0	(4点)
(•	泉設備等端末は、 総務大臣が別に告	(オ) に対	して直流の電圧を加 いて直流重畳が認め	 えるものであっ	
	電気)	通信回線	共通制御機器	 配線設備	自営電気通	信設備

第5問 次の各文章の 内に、それぞれの の解答群の中から、「有線電気通信設令」、「有線電気通信設備令施行規則」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」又は「電子署及び認証業務に関する法律」に規定する内容に照らして最も適したものを選び、その番号を記せている。 (小計20g	名 せ。
(1) 有線電気通信設備令に規定する用語について述べた次の文章のうち、正しいものは (ア) である。	
絶縁電線とは、絶縁物及び保護物で被覆されている電線をいう。 電線とは、有線電気通信を行うための導体であって、強電流電線に重畳される通信 回線に係るものをいう。 離隔距離とは、線路と他の物体(線路を含む。)とが気象条件による位置の変化によ り最も接近した場合におけるこれらの物の間の距離をいう。 線路とは、送信の場所と受信の場所との間に設置されている電線及びこれに係る中 継器その他の機器をいい、これらを支持し、又は保蔵するための工作物を除く。	
(2) 有線電気通信設備令に規定する「線路の電圧及び通信回線の電力」について述べた次の二つ 文章は、 (イ) 。 (4 g A 通信回線(導体が光ファイバであるものを除く。)の線路の電圧は、100ボルト以上20 ボルト以下でなければならない。ただし、電線としてケーブルのみを使用するとき、又は 体に危害を及ぼし、若しくは物件に損傷を与えるおそれがないときは、この限りでない。 B 通信回線(導体が光ファイバであるものを除く。)の電力は、絶対レベルで表わした値で、 の周波数が音声周波であるときは、プラス10デシベル以下、高周波であるときは、プラ 20デシベル以下でなければならない。ただし、総務省令で定める場合は、この限りでな	点 0 人 そス
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない	
(3) 有線電気通信設備令施行規則に規定する高圧とは、直流にあっては750ボルトを、交流 あっては600ボルトを超え、 (ウ) ボルト以下の電圧をいう。 (4g	
6,000 7,000 35,000 60,000	
(4) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律において、アクセス制御機能とは、特定電子計算の特定利用を自動的に制御するために当該特定利用に係るアクセス管理者によって当該特定子計算機又は当該特定電子計算機に電気通信回線を介して接続された他の特定電子計算機に加されている機能であって、当該特定利用をしようとする者により当該機能を有する特定電計算機に入力された符号が当該特定利用に係る識別符号であることを確認して、当該特定利の (4) の全部又は一部を解除するものをいう。	電付子用
登録 権利 設定 制限	
(5) 電子署名及び認証業務に関する法律に規定する事項について述べた次の二つの文章は (4)。 A 電磁的記録とは、電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することがでない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう B 認証業務とは、自らが行う電子署名についてその業務を利用する者(以下「利用者」という。その他の者の求めに応じ、当該利用者が電子署名を行ったものであることを公表するため用いられる事項が当該利用者に係るものであることを推定する業務をいう。	点) さ 。 。)
Aのみ正しい Bのみ正しい AもBも正しい AもBも正しくない	

試験問題についての特記事項

- (1) 試験問題に記載されている製品名は、それぞれ各社の商標又は登録商標です。 なお、試験問題では、® 及び TM を明記していません。
- (2) 問題文及び図中などで使用しているデータは、すべて架空のものです。
- (3) 試験問題、図中の抵抗器及びトランジスタの表記は、旧図記号を用いています。

新図記号	旧図記号

新図記号	旧図記号
\vdash	

- (4) 論理回路の記号は、MIL記号を用いています。
- (5) 試験問題では、常用漢字を使用することを基本としていますが、次の例に示す専門的用語などについては、 常用漢字以外も用いています。

「例」・迂回(うかい)・筐体(きょうたい)・輻輳(ふくそう)・撚り(より)・漏洩(ろうえい) など

- (6) バイト[Byte]は、デジタル通信において情報の大きさを表すために使われる単位であり、一般に、2進数の 8桁、8ビット[bit]です。
- (7) 情報通信の分野では、8ビットを表すためにバイトではなくオクテットが使われますが、試験問題では、一般に、使われる頻度が高いバイトも用いています。
- (8) 試験問題のうち、正誤を問う設問において、句読点の有無など日本語表記上若しくは日本語文法上の誤りだけで誤り文とするような出題はしておりません。
- (9) 法令に表記されている「メグオーム」は、「メガオーム」と同じ単位です。
- (10) 法規科目の試験問題において、個別の設問文中の「」表記は、出題対象条文の条文見出しなどを表しています。また、出題文の構成上、必ずしも該当条文どおりには表記しないで該当条文中の()表記箇所の省略や部分省略などしている場合がありますが、()表記の省略の有無などだけで正誤を問うような出題はしておりません。